

岩水開発株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日～ 令和8年 3月 31日までの 3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：営業職の女性社員を現員の1人から2人以上に増加させる。
女性社員が存在しない施工管理職に女性社員を増員する。

<実施時期・取組内容>

令和5年 4月～ ・女性の応募を増やすため、求人情報の内容を見直し、改訂する。
・女性社員に対象職種への転換を推奨する。

令和5年 6月～ 学生向け夏季職業体験会（インターンシップ等）にて、現職女性
社員も参加し、女性の働き方や労働環境についてPRする。次年
度以降、同時期の体験会には同様に取り組む。

令和5年10月～ 学生向け秋冬季職業体験会（インターンシップ等）にて、現職女
性社員も参加し、女性の働き方や労働環境についてPRする。次
年度以降、同時期の体験会には同様に取り組む。

目標2：女性社員の有給休暇取得率の向上を推進する。

<実施時期・取組内容>

令和5年 4月～ 管理職層の会議にて、女性の有給休暇取得を促進するよう発信
する。以降毎月、有給取得率の進捗確認を行い、取得率向上を推
進していく。